

当社は、令和6年12月20日に協会けんぽ大阪支部の「健康宣言」にエントリーしました。

従業員が心身ともに健康で働きやすい職場づくりを目指して以下の取り組みを実践していきます

【具体的取り組み内容】

1. 健康診断の受診徹底と有所見者への受診勧奨

当社では従業員への定期的な健康診断の実施を徹底しており、有所見者への再検査・精密検査の受診勧奨の対応を行っています。

2. 保健指導の実施率向上

対象の従業員に対して、健康に対する意識向上を図るため受診機会の調整および担当者や上司等からの声掛けを行い、実施率向上を目指します

3. 健康づくりの担当者設置

従業員の健康づくりのため、健康保険委員による健康に関する情報発信を継続して進めていきます

4. メンタルヘルス、社内体制

- ・ 担当者を設置し、ストレスチェックの実施勧奨および高ストレス者に対する医師との面談調整（希望者）を行っています
- ・ 心身の健康がすべての基本であり、健康維持・増進に向けた環境づくりに取り組むことを基本方針とし、安全衛生委員会にて定期的に衛生管理者によるメンタルヘルスの情報提供を行っています